

公明党

小松幸子

●放射線対策について
 町会やボランティアとの連携が今後、放射線量を低減させていく大きな力となるが、具体的な取り組みは、また、市職員による除染アドバイザー育成の長期ビジョンは。

●除染アドバイザーは、積極的に地域住民と連携し、共に除染計画の立案や作業をすることとなる。除染アドバイザーに対しては、除染アドバイザーを通してさまざまなノウハウ提供を行っていく、より効果的、効率的に除染が進むような仕組みにする。また、これをきっかけに、いろいろな分野で協働が進むことを期待している。



実地研修中の除染アドバイザー(市職員)

●食品等放射線測定機器1台につき、1日8件程度の検査に必要と思われるが、市民要望にこたえるためには、測定機器1台では不十分ではないか。
 ●消費者庁から貸与を受けた検査機器で新年度から市民が持参した食品の放射性物質の検査を開始するが、1日1台の検査機器では、市民の申し込み状況によつては、多くの日数を要する。その際は、検査機器の増設、事業の拡大を検討していく。

●地域防災計画について
 ●今回の地域防災計画の修正では、女性の意見はどのように反映されるのか。

●柏市防災会議の中に設置した担当者会議や小グループでの会議、庁内での検討会議等で協議を行い、検討組織に多くの女性に参加をしていただき、提言をしてもらう。その上で、地域防災計画の修正概要計画書に反映する。

●自転車危険運転について
 ●自転車の走行量が多い危険箇所についての自転車対策は。

●自転車利用者のマナーへの苦情があった場合、その周辺の学校等に対して、指導要請、啓発チラシの配布、隣接する市営駐輪場利用者へのチラシ配布を行い、マナー向上に努めている。

中島 俊

●固定資産税の減額補正
 ●都市計画道路予定地の土地には都市計画法による利用制限が伴う。本来の利用ができない市民への救済措置をすべきでは。

●減額補正を行う。今年4月、24年度の評価替えに伴う課税分から一律に市で補正した上で納付書を発送する。

●市民への周知方法は。
 ●現在は特に行っていないが、今後ホームページ等での周知を検討している。

●市内63路線すべての都市計画道路予定地に対し減額補正した上で課税通知すべきと思うが。

●すべてを対象とする。
 ●過年度分の取り扱いについて、賦課課税方式では還付は5年に限るが、5年以上さかのぼ

市民サイド

宮田清子

●借入金残高を減らす財政運営を
 ●借入金残高は約1900億円と相変わらず高い。特に現在行っている事業の赤字を埋める借金(臨時財政対策債)がふえていく。それなのに、黒字経営で預金が約17億円もある柏市立病院の借入金返済のために約9000万円支出するのはおかしい。高利率で借りたお金を低金利の預金にしている状況なので、病院の利益から返済をすべき。

●今後のさまざまな整備資金確保のために留保は必要だ。
 ●食品検査は市民と一緒に消費者庁から借りた放射線測定器で行う食品等の検査は、

●消費の還元も可能であると国は言っている。市の対応は。
 ●本市では、24年度からGIS(※5)を活用し、申請なしで市の権限において賦課する。還付についても、線引きされた対象が5年以前であれば当然そこまでさかのぼりを考慮した上で還付の手続きは考えたい。

●知っている人だけが得をするのではないよう、不公平感の生まれないようにお願いしたい。
 ●肝に銘じ、事務に当たる。

●防災対策
 ●市内の小中学校の耐震化は27年度すべて完了することだが、災害時の避難所となる市役所、中央公民館、文化会館等も特に重要である。市の見解は。

●現在学校施設含めて約8割の建築物の耐震化が完了している。今後は、国の補助金の確保に全力を挙げ、関係部署と調整

●見学もできない企業に委託せず市民に見える形で行うべき。結果だけを示しても不安は解消されない。市民と話し合いながら行うことが大事だ。委託しない自治体も多い。

●信頼性を重視し、専門的な知識を持つ事業者に委託をする。
 ●学校図書館指導員の充実を

●本市の学校図書館は、子供に読書する楽しみや学習のサポートなど、全国的にも誇れる事業になっている。不登校の子が興味のある分野を広げられる場としても重要だ。しかし、指導員が週1〜2日しかない。前橋市などのように常勤とし、いつでも子供たちの相談に乗れる体制づくりが必要だ。

●配置拡大については学校からも強く要望されている。増員に向けて尽力する。

し、耐震化を推進したい。



市役所に隣接する中央公民館

●焼却灰について
 ●クリーンセンター内の灰の保管場所と敷地内仮保管倉庫の建設についてはどうか。

●保管施設の外に放射線の影響が出ないよう、取り組んでいく。焼却灰の一時保管場所の確保については今後も特段の優先事項として取り組む。

●焼却灰について

柏愛倶楽部

山下洋輔

●市民大学について
 ●現状の評価と今後の展望は。

●まちづくりの新たな担い手の発掘、地域活動への入り口、市民との協働推進を果たした。
 ●コミュニティラジオについて
 ●コミュニティラジオについての本市の考えは。

●有効と考える。要望があれば

未来会議柏

長瀬慈村

●子育て支援のさらなる充実を
 ●小児予防接種の現状、子供医療費扶助の他市との比較、母子健診拡大事業の内容について。

●法定接種と数種は公費。扶助は子育てしやすい自治体と比べ低い。妊婦健診データから支援を充実、虐待防止効果も期待。
 ●高齢者により良いサービスと地域密着型介護サービスと

●放射線対策
 ●昨年の3月11日から1年が過ぎた今、原発事故収束宣言とは裏腹に日々放射線は放出されている。特に内部被曝は低レベルでも大きな影響を与える。市民、特に小さな子供や妊婦の健康を守るため、何をすべきか。また、手賀沼に注ぐ川の底から9700ベクレルのセシウムが

●放射線対策

●ば市民とともに研究、推進する。
 ●幼保一元化への対応について
 ●子ども・子育て新システムと総合こども園創設に向けての本市の考えは。

●待機児童解消に取り組みつつ、国の動向に注目し対応する。
 ●学校における児童生徒の健康と安全について

●養護教諭のチェック機能と専門機関との連携体制は。また、武道必修化に当たり、特に柔道の指導体制と事故を起こさないための対策を要望する。

●医師会と連携し、養護教諭

●高齢者モデル事業の進捗状況は。
 ●高齢者の生活状態に合わせたサービスのあり方を検討施行したい。在宅ケア関連多職種連携強化と市民啓発を進行中。
 ●地域防災計画の実践的整備を
 ●医療、ライフライン関係との連携の進め方、女性参加は。自主防災組織への補助とは。

●災害時関係機関、市民を含む検討会を立ち上げ具体策を固り、防災会議下の実務者会議を置き議論し連携、多くの女性の参加も。地域防災組織を支援。

●検出されている。その対策は。
 ●内部被曝の検査は体制構築や費用負担、財源の確保など多くの課題がある。内部被曝検査についてはより専門的な立場からの検証を踏まえて検討すべきと考える。河川等の除染については、今後も流入により放射性物質の蓄積が進むことを専門家が指摘している。今後必要に応じて国や県と連携して対応する。

●社会福祉法人のあり方を問う
 ●保育所緊急整備事業で、補助金100万円を受けて保育所を建設した社会福祉法人が市

●の研修を充実する。武道必修化は、校内の指導体制充実を図る。
 ●農業ブランドینگについて
 ●消費者との対話と放射線量等の検査情報発信の取り組みは。

●柏の農産物販売促進キャンペーンや展示会など対話や情報交換の場を継続的に開催する。
 ●動物愛護センターについて
 ●動物愛護の啓発とともに、市民の安らぎの場となるドッグランの設置、アニマルセラピーの開始と、市民運営を提案する。

●啓発の充実を含め検討したい。市民との協働も図っていく。

●自殺予防の具体策を明らかに
 ●ゲートキーパーの役割は。
 ●地域、職場、医療、教育現場での見守りや相談へのつなぎ。
 ●市立病院中期構想策定事業
 ●市立柏病院の立ち位置と今後のあり方についての考えは。

●三次医療機関のそろった本市では地域医療の補完的役割を担う立場で、有床二次小児救急医療、在宅後方支援、災害・感染症流行時拠点が求められる。
 ●がん対策推進基本計画見直し
 ●子供のがん教育について。教師の専門的研修が必要。

●指導監査を昨年の8月4日に受け、改善を文書で求めているが、何回指導したのか。また、同法人はある文書の中で本市の資料を示し、設計料は本体工事の5%であると市に指導されたと主張した。事実なのか。

●本年1月20日までに9回の継続指導を実施した。法人運営が著しく適性を欠いており、改善命令を発する予定。設計料は国の補助基準における加算率に基づいて参考に示したもので、市は設計金額を指示していない。

●指導監査を昨年の8月4日に受け、改善を文書で求めているが、何回指導したのか。また、同法人はある文書の中で本市の資料を示し、設計料は本体工事の5%であると市に指導されたと主張した。事実なのか。

●本年1月20日までに9回の継続指導を実施した。法人運営が著しく適性を欠いており、改善命令を発する予定。設計料は国の補助基準における加算率に基づいて参考に示したもので、市は設計金額を指示していない。

●本年1月20日までに9回の継続指導を実施した。法人運営が著しく適性を欠いており、改善命令を発する予定。設計料は国の補助基準における加算率に基づいて参考に示したもので、市は設計金額を指示していない。

●本年1月20日までに9回の継続指導を実施した。法人運営が著しく適性を欠いており、改善命令を発する予定。設計料は国の補助基準における加算率に基づいて参考に示したもので、市は設計金額を指示していない。

●本年1月20日までに9回の継続指導を実施した。法人運営が著しく適性を欠いており、改善命令を発する予定。設計料は国の補助基準における加算率に基づいて参考に示したもので、市は設計金額を指示していない。

●本年1月20日までに9回の継続指導を実施した。法人運営が著しく適性を欠いており、改善命令を発する予定。設計料は国の補助基準における加算率に基づいて参考に示したもので、市は設計金額を指示していない。

●本年1月20日までに9回の継続指導を実施した。法人運営が著しく適性を欠いており、改善命令を発する予定。設計料は国の補助基準における加算率に基づいて参考に示したもので、市は設計金額を指示していない。